応札仕様書　（新館渡り廊下　自動ドア設置工事）

|  |  |
| --- | --- |
| 条　　　　件 | 応　　　札 |
| １　既存扉について  　　　　既存の開き扉（手動）は、撤去する。但し、電気錠の部品・配線で利用できるものは使用可能とする。 |  |
| ２　自動ドアについて  　　　（1）ドアの材質は、アルミ合金製とする。  　　　（2）ドアの色は、別途指定とする。（標準色）  　　　（3）ガラスは、網入りガラスの透明とする。  　　　（4）片引きとする。  （5）ドアの有効開口は、1100ｍｍ以上とする |  |
| ３　施錠について  　　　（1）1階の自動ドアの施錠は、既存カードキー対応の電気錠とする。  （2）2階の自動ドアの施錠は、下部に“サムタン”を設置する。  　　　　（電気錠対応としない） |  |
| ４　電源工事について  　　　　自動扉に供給する電源は、以下の電気盤より配線を行う事。  　　　　新管理棟1階　K-1LM-1　予備ブレーカーあり。 |  |
| ５ 工事完了後、原則１年間は製品の無償保証期間とすること。 |  |
| ６ 見積書の合計金額は、税込み金額にて記載する。 |  |
| ７　工事期間は平成28年1～2月とすること。 |  |
| ８　 施工実施決定時、１週間以内に納入仕様書、工程表を提出すること。 |  |
| ９　仕様を満足し工事に問題ないことを相方にて検査する。検査記録を残すこと。  　　　仕様の確認検査及び運用管理を満足することを検査する。※検査書を作成すること。 |  |
| １０　納品引渡しは、機器が正常に作動し、即使用できる事を確認、検収報告書、取扱説明書  等を提出した上で、納品完了とする。但し書類上不備のある場合これを却下する。また、  取り扱い説明会を実施後引き渡しとする。 |  |
| １１　検収日は引き渡し日を検収日とする。支払いは、検収月の末締め、翌月払いとする。 |  |
| １２　当院の定める取扱説明書・作業報告書・検収報告書・納品書・請求書・図面データを  提出すること。 |  |
| １３　 工事日条件は、当院と打ち合わせの上決定する。 |  |
| １４　 導入する設備に関しては、入札時点でJIS規格等に準じた製品であること |  |
| １５　 本設備の使用に関しては、使用者及び担当者に対し操作説明・保守等についての説明  教育を行うこと。 |  |
| １６　アフターメンテナンス体制が万全であり、緊急連絡網が確立されていること。 |  |
| １７　修理・問い合わせ等が発生した場合、迅速に対応できること。 |  |
| １８　本設備に関し、使用される消耗品がある場合は全て見積もり書に添付すること。 |  |
| １９　過去3年以内に、当院に対して納品または作業の実績があること。  但し、実績がなくても施設整備課課長が承認した場合は可とする。 |  |
| ２０　本件を請け負う場合、当院と工事前に工事請負契約書を締結する。  恩賜  財団  　　　契約書の契約条項の中に独立した条項に、社会福祉法人　　済生会法令順守規定を理解  し、誠実に業務を遂行する旨を記載する。 |  |
| ２１ 本仕様に関して疑義が生じた場合には、その都度当院と相互協議する。 |  |

○日付

○社名（押印）